



兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

2018.12 No. **389**



場 所：福良湾(南あわじ市)

主な記事

- 「兵庫緊急死亡労働災害根絶運動」の取組要請について
- 「第50回全国トラックドライバーコンテスト」において兵庫県代表選手が優秀な成績をおさめられました
- 「環境と物流を考えるフォーラム」を開催しました

主な同封物

- 冬の新名神ユキをあなどるな!

CONTENTS



行政からのお知らせ

- (兵庫労働局)「兵庫緊急死亡労働災害根絶運動」の取組要請について 1
(国土交通省)聴聞の通知について 4

事務局からのお知らせ

- (表彰)ご受賞おめでとうございます
《平成30年度安全性優良事業所近畿運輸局長表彰》 5
《平成30年度安全性優良事業所兵庫陸運部長表彰》 6
原価計算活用セミナーを開催しました 7
「第50回全国トラックドライバー・コンテスト」において
兵庫県代表選手が優秀な成績をおさめられました 8
～ドライバー歴4年でトラガール日本一に～ 9
西播磨高校生マルシェに参加しました 10
阪神地域高校生就職フェアに参画しました 11
「環境と物流を考えるフォーラム」を開催しました 12

理事会だより

13

支部だより

- 神戸中央支部 15

会員情報だより

- 井阪運輸株式会社 16

陸災防のページ

- 荷役災害防止研修会のお知らせ 17
はい作業主任者技能講習会のお知らせ 18

会員だより

22

協会日誌

23

適正化事業部からのお知らせ

- 巡回指導における指導事項(今月のテーマ「過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、休憩・睡眠時間が適正に管理されているか。」) 24



行政からのお知らせ



兵庫労働局

「兵庫緊急死亡労働災害根絶運動」の取組要請について

平素は、労働行政の推進にご理解とご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、兵庫労働局においては、平成30年度を初年度とする「兵庫第13次労働災害防止推進5か年計画」を策定し、重篤な労働災害防止に努めているところでありますが、本年、兵庫県内の労働災害による死亡者数は、11月6日の時点において、32人となり、昨年の年間死亡者数30人を超える誠に厳しい状況にあります。

なかでも高所からの墜落・転落災害が11人、次いで交通事故（道路）が9人と、昨年を上回るペースで発生しており、また、本年は、全体の約3割となる10人が第三次産業で発生する状況となっていることから、業種横断的に就業構造や働き方の多様化に対応した労働災害防止対策の推進が求められます。

こうしたことから、当局において、平成30年11月15日から平成31年1月31日までを実施期間とする「兵庫緊急死亡労働災害根絶運動実施要綱（以下「実施要綱」という。）」を策定し、労働災害のない職場づくりに向けた重点的な取組を実施してまいります。

貴団体におかれましては、当該要請についてご了知いただくとともに、傘下の会員事業場への実施要綱の周知並びに緊急対策の推進にご協力をお願いいたします。



「兵庫緊急死亡労働災害根絶運動実施要綱」

平成30年11月15日

1 趣旨

兵庫労働局では、本年より、今後5年間で死亡者数の15%以上の減少を目標とする兵庫第13次労働災害防止推進5か年計画を策定し、重篤な労働災害防止に努めているところである。

しかしながら、9月以降に死亡災害が急増し、現時点において、既に昨年発生した労働災害による死亡者数30人を超え、誠に厳しい状況にある。

また、例年、年末年始に向け労働災害が増加する傾向にあることから、これ以上の死亡労働災害を発生させないため、本運動を実施し、全ての関係者が連携の上、積極的に取り組むことにより、死亡労働災害の根絶を図るものである。

2 実施期間 平成30年11月15日(木)～平成31年1月31日(木)

3 兵庫労働局・労働基準監督署の実施事項

- (1)兵庫労働局長による「兵庫緊急死亡労働災害根絶宣言」(局、署)
- (2)緊急死亡労働災害根絶会議の実施(局)
- (3)各労働災害防止団体、経営者団体、公共工事発注機関に対する緊急要請(局、署)
- (4)国土交通省、兵庫県県土整備局、建災防兵庫県支部等との建設現場安全パトロールの実施(局) 国土交通省、地方自治体、建災防各分会等との建設現場安全パトロールの実施(署)
- (5)生産現場、建設現場、第三次産業等に対する監督指導及び個別指導の強化(局、署)
- (6)広報の実施(局、署)
- (7)事業場が行う実施事項についての指導援助(局、署)

4 労働災害防止団体等の実施事項

- (1)「兵庫緊急死亡労働災害根絶運動実施要綱」、「兵庫緊急死亡労働災害根絶宣言」の事業者への周知
- (2)関係事業場に対する指導援助
- (3)安全パトロール等自主的な活動の実施

5 事業者の実施事項

- (1)経営トップによる死亡災害防止の所信表明
- (2)リスクアセスメント及び労働安全衛生マネジメントシステムの導入・定着
- (3)機械設備等に係る総点検、作業前点検の実施及び機械使用時の安全確保の徹底
- (4)墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止対策の徹底
- (5)交通労働災害防止対策の推進
- (6)職場安全パトロールの実施
- (7)年末年始の設備点検、清掃時の安全確認の徹底
- (8)労働者に対する作業手順の遵守等の教育の実施
- (9)積雪、凍結による災害防止に向けた措置の徹底
- (10)その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

「兵庫緊急死亡労働災害根絶宣言」

誰もが安心して健康で働くことができる社会を実現するためには、全ての関係者が責任ある行動を取るような社会にしていかなければならない。

このため、兵庫労働局では、今後5年間で死亡者数の15%以上の減少を目標とする兵庫第13次労働災害防止推進5か年計画（以下「13次防」という。）を策定し、重篤な労働災害の防止に努めているところであるが、本年は、現時点において、既に昨年に発生した労働災害による死亡者数30人を超え、厳しい状況にある。

特に、13次防では、製造業、建設業を死亡労働災害防止の重点業種とし、機械設備によるはさまれ・巻き込まれ災害防止、墜落・転落災害防止とする安全措置の徹底をお願いしているところであるが、残念ながら、再びこれらの死亡労働災害が多発しているところである。

例えいかなる経済情勢下にあっても、働くことで生命が脅かされたり、健康が損なわれるようなことは、あってはならない。

全ての関係者が、この意識を共有し、安全や健康のためのコストは必要不可欠であることを正しく理解し、それぞれが責任ある行動を取ることにより、「誰もが安心して健康に働くことができる社会」を目指すとともに、「労働災害による犠牲者をこれ以上出さない」との強い決意をもって、兵庫県下における死亡労働災害の根絶を目指すことを、ここに宣言する。

平成30年11月15日
厚生労働省兵庫労働局

局長 畑中 啓良

聴聞の通知について

下記に記載した事業者の経営する一般貨物自動車運送事業に関する行政処分（許可の取り消し）について、下記の期日及び場所において聴聞を実施しますので、行政手続法第15条第3項の規定により通知します。

なお、同法第15条第1項各号に掲げる事項を記載した聴聞通知書は下記の交付場所で執務時間中いつでも交付しますので申し出て下さい。

1 事業者名及び聴聞の期日等

事業者名	代表者名	事業者住所	聴聞日時	起案番号
エビス運送 株式会社	代表取締役 坪内 芳文	兵庫県明石市朝霧山手町23-20	平成31年1月10日(木) 11時30分	249
A T S 物流 株式会社	代表取締役 笠垣 一太	兵庫県たつの市龍野町103番地の6	平成31年1月10日(木) 13時30分	250
有限会社 ファーストエクスプレス	代表取締役 門田 浩昌	兵庫県神戸市灘区原田通3丁目1番16号	平成31年1月10日(木) 15時30分	308
有限会社 蓼丸運輸	代表取締役 吉永 昌之	兵庫県神戸市垂水区本多聞1丁目22番38-305号	平成31年1月10日(木) 16時30分	309
神戸日本急配 株式会社	代表取締役 横山 泰久	兵庫県神戸市東灘区魚崎浜町23番地の4	平成31年1月10日(木) 17時30分	310
株式会社 渡辺重機	代表取締役 米川 良一	兵庫県明石市大久保町谷八木388番地	平成31年1月11日(金) 9時30分	311
株式会社 ジー・エー	代表取締役 林 愛一郎	兵庫県明石市二見町東二見545-2	平成31年1月11日(金) 10時30分	312
有限会社 山商輸送	代表取締役 山下 保男	兵庫県西宮市高須町1丁目1番2-2103号	平成31年1月11日(金) 14時30分	486
大仙運送 株式会社	代表取締役 布本 紀雄	兵庫県加西市中野町886番地2	平成31年1月11日(金) 15時30分	487
株式会社 辰巳三芳園	代表取締役 園尾 叔広	兵庫県伊丹市御願塚4丁目1番1号	平成31年1月11日(金) 16時00分	488

2 聴聞の場所

大阪市中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館 13階
近畿運輸局自動車監査指導部 第1会議室

3 聴聞に関する事務を所掌する組織の名称及び所在地

大阪市中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館 13階
近畿運輸局自動車監査指導部監査担当 (06-6949-6448)

4 聴聞通知書の交付場所

大阪市中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館 13階
近畿運輸局自動車監査指導部監査担当 (06-6949-6448)

平成30年11月30日

近畿運輸局長

事務局からのお知らせ

ご受賞おめでとうございます。

《平成30年度安全性優良事業所近畿運輸局長表彰》

貨物自動車の輸送の安全について長期間に渡って荷主や社会に対し多大な貢献をし、安全対策等について顕著な功績が認められた事業所が表彰されました。兵庫陸運部長表彰を受賞、安全性優良事業所（Gマーク）認定を10年間以上継続、デジタコもしくはドライブレコーダーを装着している等の認定条件を達成した、事業所として当協会から下のとおり8事業所が出席し、11月14日に大阪合同庁舎第4号館で表彰を受けられました。

30.11.14	平成30年度 安全性優良事業所 (Gマーク) 近畿運輸局長表彰	成山運輸株式会社 本社営業所
		井阪運輸株式会社 西宮営業所
		井阪運輸株式会社 播磨営業所
		氷上運送有限会社 本社営業所
		松本運送株式会社 本社営業所
		神戸和光株式会社 本社営業所
		キャリーシステム株式会社 姫路営業所
		大光陸運株式会社 姫路営業所





きれいな空気を大切に…

アイドリングストップ宣言

(一社)兵庫県トラック協会

《平成30年度安全性優良事業所兵庫陸運部長表彰》

貨物自動車の輸送の安全について長期間に渡って荷主や社会に対し多大な貢献をし、安全対策等について顕著な功績が認められた事業所が表彰されました。認定条件は安全性優良事業所（Gマーク）認定を10年間以上継続し、デジタコもしくはドライブレコーダーを配置車両の90%以上装着している等条件を達成した事業所で当協会から下のとおり7事業所が、11月27日に神戸運輸監理部で表彰を受けられました。

30.11.27	平成30年度 安全性優良事業所 (Gマーク) 兵庫陸運部長表彰	栄進急送株式会社 本社営業所
		大陽運送株式会社 北神営業所
		大陽運送株式会社 神戸営業所
		神戸三興物流株式会社 本社営業所
		株式会社つばめ急便 姫路営業所
		神姫通送株式会社 本社営業所
		有限会社丸福物流サービス 姫路北営業所



原価計算活用セミナーを開催しました

11月9日（金）、兵庫県トラック総合会館において日本PMIコンサルティング株式会社より小坂真弘講師を招き、公益社団法人全日本トラック協会と共催で原価計算活用セミナーを開催し、38名が出席しました。

セミナー内容としては、トラック運送事業が継続的かつ収益力のある産業として発展させていくため、原価水準を適切に把握することにより、経営改善への取り組みや昨年11月に改正された標準運送約款に対応した交渉事例等を取り入れ、適正運賃・料金の収受に焦点をあてた講義が行われました。

【研修内容】

基礎編

- ・原価計算の基本演習・原価計算シートの利用方法

実践編

- ・運行ルート単価、取引先単位の原価計算
- ・改正標準運送約款の対応(原価算出、単価表の設定等)

活用編

- ・改正標準運送約款を踏まえた交渉事例等

講師：日本PMIコンサルティング株式会社 代表取締役 小坂 真弘 氏（税理士）



第 50 回全国トラックドライバー・コンテスト」において
 兵庫県代表選手が優秀な成績をおさめられました!!!



第 50 回全国トラックドライバーコンテストが、今年も茨城県ひたちなか市の安全運転中央研修所等において、10月27～29日の3日間に渡り開催されました。

今年は都道府県トラック協会の地区大会を勝ち抜いてきた144名(内女性22名)の精鋭ドライバーが参加し、学科競技(法規、構造機能、運転常識)、実科競技(運転技能、点検)が行われ、プロトラックドライバーの日本一を競いました。

兵庫県代表4選手が健闘し、田淵由子選手(㈱日立物流西日本)が女性(トラガール)部門において見事優勝されました。おめでとうございます。



●女性(トラガール)部門 優勝
 田淵 由子選手(㈱日立物流西日本)



●11t 部門
 本間 丈和選手(阪神センコー運輸㈱)



●4t 部門
 平田 和幸選手(日本通運㈱)



●トレーラ部門
 井原 啓明選手(センコー㈱)

～ドライバー歴4年でトラガール日本一に～

女性 部門	優勝	
(株)日立物流西日本		
兵庫営業所		
女性部門兵庫県代表		
田渕 由子 選手		

大会表彰式終了後、記者会見が行われました。田渕選手のインタビュー内容は以下の通り。

『普段は4t車に乗務し、ショッピングセンターへの配送を行っています。ずっとトラックドライバーに憧れていて、2人の息子の育児が落ち着いた4年前に一念発起してこの仕事に就きました。昨年は3位という結果で悔しい思いをし、昨年の失敗を活かそうと左折や車庫入れの課題走行に重点的に取り組みました。失敗ばかりが気になり、まさか優勝できるとは思っていませんでしたが、表彰式の壇上に上がってやっと喜びと実感が湧きました。会社や家族のサポートに対し優勝という形で報いることができ本当にうれしかったです。大会への挑戦を通じ、改めて安全運転の重要性を学ぶことができたので、今後も安全運転で業務に励んでいきたいです』(全ト協広報とらっく第2118号より)

見事優勝された田渕選手。これからも安全運転でご活躍下さい。優勝本当におめでとうございます。



大会1日目(実科競技:点検)



大会1日目(実科競技:運転)



大会2日目(実科競技:運転)



大会3日目(表彰式)



大会3日目(表彰式)



大会3日目(記者会見)

西播磨高校生マルシェに参加しました

11月11日（日）新宮ふれあい福祉会館駐車場で開催された「第2回西播磨高校生マルシェ」に兵ト協が参加しました。

西播磨高校生マルシェは、西播磨地域の定時制高校等9校の生徒達が、地域との交流及び活性化を目的として開催しているもので、今年度が第2回となり、約1,000名（高校生は約100名）が参加しました。

当協会では、ブースを設置し、今年度作成した人材確保用DVDを放映するとともに、学生に向けたリーフレットを配布して、業界の喫緊の課題である雇用確保のため、トラック運送業界のPRを行いました。

又、学生達が企画したトラック綱引き選手権（車両提供：㈱新宮運送）の優勝チームにトラック協会長名で表彰し、記念品を贈呈しました。



阪神地域高校生就職フェアに参画しました

11月15日（木）尼崎市中小企業センターで開催されたハローワーク尼崎等が主催する「阪神地域高校生就職フェア」に兵ト協が参加しました。

当日は、企業60社が参加、各企業がブースを設定し、高校卒業予定者約80名が面接を行いました。

当協会は、直接雇用には携わる事が不可能なので、トラック運送業界のPRと学生の就職先の1つの候補として運送業も是非考えていただきたいと訴えました。

当日は、4名（男性4名）が、ブースにて職員から説明を受けました。又、用意したパンフレットを学生達に配布し、就職先としての運送業をアピールしました。



「環境と物流を考えるフォーラム」を開催しました

11月22日(木)、兵庫県トラック総合会館において「環境と物流を考えるフォーラム」を開催し物流関係者、運送事業者、一般市民等105名が参加しました。

トラックが社会に果たしている役割や環境対策への取り組み、社会との共生を目指した交通事故防止など兵庫県トラック業界及び会員事業者の環境改善への取り組みを周知するとともに基調講演等も行いました。

基調講演 国土交通省自動車局技術政策課自動運転戦略官 平澤 崇裕 氏
「国土交通省におけるトラックの隊列走行等の自動運転に対する取組について」

調査報告 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)政策研究事業本部部長 中尾 健良 氏
「エコドライブチェックの取り組み報告等」

パネルディスカッション

コーディネーター	(一社)兵庫県トラック協会 環境対策委員	椿本 和生 氏
パネリスト	栄進急送株式会社 代表取締役社長	村上 功 氏
	都宝産業株式会社 代表取締役会長	龍山 安雄 氏
	株式会社シキトウサービス 取締役会長	清瀬 一郎 氏
テーマ	「女性ドライバーの活用と環境意識の向上」	



堀 副会長



平澤崇裕 氏



パネルディスカッション



会場

理事会だより

平成30年度第2回理事会を開催しました

日 時 平成30年11月8日(木)
場 所 兵庫県トラック総合会館

福永会長、他理事35名が出席し、下の事項を協議しました。

議題

審議事項

第1号議案

会員の入会の承認について

第2号議案

全日本トラック協会「ドライバー等安全教育訓練促進助成金の指定研修施設」の推薦について ((株)網干総合教育センター)

報告事項

- (1) 定款第28条第7項に基づく業務執行状況報告について
- (2) 平成30年度9月末における収支予算の執行状況について
- (3) 平成31年度税制改正・予算に関する要望について
- (4) その他

その他

- ・平成31年度役員選考手順について
- ・会員事業者の台風被害に対する見舞金について
- ・セミナー等の予定について
- ・貨物自動車運送事業法の一部改正(案)について
- ・標準運送約款改正に伴う運賃・料金届出等状況
- ・西部研修センター建設について

(株)網干総合教育センターを指定研修施設に全日本トラック協会へ推薦することとなりました。

貨物自動車運送事業法の一部改正(案)について全ト協で検討しており、国会議員に働きかけていく方向であることを説明しました。

昨年11月に標準貨物自動車運送約款が改正されたが、それに伴う運賃・料金表の変更届出数は兵庫県が少ないため支部及び関係事業者を通じて会員事業者へ届出の周知をお願いします。



正副会長と部会との意見交換会を開催しました

日 時 平成30年11月26日(月)

場 所 兵庫県トラック総合会館

福永会長、他副会長、部会関係者（部会長及び副部会長）21名が出席しました。

兵ト協の路線部会、海上コンテナ部会、タンクトラック部会、重量鉄鋼部会、食品部会、百貨店部会、取扱部会、引越部会、ダンプ部会の各部会長及び副部会長が出席し、最近の各部会の活動状況や各部会の課題等を意見交換しました。また、ドライバー不足状況や海上コンテナヤードの滞留問題等の意見について意見が出されました。



ご協力ありがとうございました

交通遺児の募金を寄せられた会員

(平成30年10月31日現在)

H30・10・31 東郷運送株式会社

10,539円

交通遺児募金の郵便振替口座

○□ 座 番 号	01170-6-54803
○□ 座 名	一般社団法人 兵庫県トラック協会募金係

支部だより ―― 「神戸中央支部」

<p>支部の概要</p>	<p>所在地：神戸市中央区北長狭通7-2-25 管轄区域：神戸市中央区 支部長：松村守（株式会社マツムラ代表取締役） コメント：支部会員在りての神戸中央支部 設立：昭和46年4月17日 会員数：98社</p>
<p>支部行事</p>	<p>4月 春の全国交通安全運動に伴う交通安全パトロール 神戸中央支部総会 (神仙閣)</p> <p>9月 秋の全国交通安全運動に伴う交通安全パトロール</p> <p>10月 トラックの日街頭活動 (三宮交通センタービル前)</p> <p>11月 環境キャンペーン 支部研修会</p> <p>11月の研修会を主に年数回の研修会を開催 ソフトな内容・堅い話を主としたものと会員事業者 にとってプラスのものを組み合わせている。 本年第1回目は「兵ト協賛成金・働き方改革について」</p>
<p>主な行事の概要</p>	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>秋の研修会 (神仙閣)</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>平成30年度第1回研修会 (楠公会館)</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>平成30年度青年部第1回合同研修会 (神戸中央支部)</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;">  <p>トラックの日街頭キャンペーン (三宮交通センタービル前)</p> </div> </div>

2018年4月号から会員情報だよりの連載を開始しました。

第9回目は井阪運輸株式会社です。

「安全第一」の実行と「お客様に一級品質の物流サービスを提供する」
事により、社会から必要とされる企業でありたい。

井阪運輸株式会社 (西宮市)



■ 会社概要について

弊社は明治22年、西宮にある酒造メーカー様の創業を機に、専属運送業者となるべく「井阪組」として創業、運送事業としての第一歩を踏み出しました。昭和30年には一般貨物自動車免許を取得し「井阪運送合資会社」と社名を改め、名実ともに運送会社として出発する事となり、昭和42年、現在の屋号である「井阪運輸株式会社」と改称・改組しました。

■ 会社のアピールポイントについて

弊社では、企業理念である「安全第一」の実行と「お客様に一級品質の物流サービスを提供する」を具現化するための様々な取り組みを行ってまいりました。

平成14年、他社に先駆けて全車両にデジタルタコグラフ搭載を開始し、その仕組みを活用する為、会社方針の一つとして安全意識の向上と事故撲滅の取組みをはじめ、安全運転・経済運転を推進するためのインセンティブ制度を構築するなど、ハード・ソフト両面を最大限活用して、輸配送品質の向上に努めております。

また、各種認定制度の取得にも積極的に取り組み、平成16年より、安全・安心・信頼のシンボルマークである「安全性優良事業所（Gマーク）」の認定を受けて以来、全営業所において継続更新しております。

平成18年には、交通エコロジー・モビリティ財団より、トラック事業における「グリーン経営認証」を取得しており、平成19年に「プライバシーマーク制度」の認証を取得し、より安

全・安心な取引環境の提供を実現しています。

こうした環境に配慮した先進的な取り組みが認められ、平成20年10月に国土交通省近畿運輸局より、「環境保全優良事業者等局長表彰」を受賞しました。

■ 現在のトラック運送業界について

慢性的な乗務員不足に加え、来年施行される労働法制の大改正は、物流業界に非常に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

特に昨今問題となっている長時間労働の抑制に取り組むためには、取引環境の改善は勿論のこと、業務の合理化及び生産性の向上が重要な課題と考えます。

■ 今後の目標について

創業129年。

清酒の輸送を皮切りに、食品物流を中核として歩んできた弊社の足跡は、まさに日本における物流の歴史の一角を成すものと自負しています。

そして、それは何よりも創業以来頂いている、お客様からの厚い信頼の賜物である事は明らかです。

この信頼を資本に、私達はこれからも常に時代の半歩先を歩みたいと考える革新的な心= innovative isaka（我が社のロゴマーク）を失わず具現化し続ける企業でありたいと考えています。



■ 会社概要 ■

会社名：井阪運輸株式会社
本社：西宮市津門大筒町4番22号
代表者：長井 優兒
創業：明治22年5月
従業員数：220名※平成30年8月末
車両数：99台※平成30年8月末



問い合わせ先

陸運労災防止協会 兵庫県支部
(兵庫県トラック協会内)
電話 078-882-5556

管理者の皆さま必見！

荷役災害防止研修会

昨今、陸運業界においては荷役作業に関する労働災害が多発しており、厚生労働行政においても荷役労働災害を重点対策として特に力を入れているところです。本研修会はこのような事態を踏まえて実施しているもので、今後、行政の指導等があった際に、本研修会の受講証明書が事業場としての取組を評価される証左ともなりますので、是非、この機会のご受講をお奨め致します。



今回に限り、受講料は無料です！

- ✦ **日時**：平成31年1月29日(火) 13時30分～16時30分
- ✦ **場所**：兵庫県トラック総合会館 **定員**：50名(先着順)
- ✦ **対象者**：経営者、安全管理者、安全衛生推進者、作業責任者、ドライバー等作業者
- ✦ **内容**：(1) ロールボックスパレット・テールゲートリフターの安全作業
(2) 荷役作業安全ガイドラインの概要
- 講師**：陸災防本部 安全管理士
- 申込方法**：下記に連絡してください。
陸災防（陸上貨物運送事業労働災害防止協会）兵庫県支部
問合せ先 078-(882)-5556
- 受講証明証**：研修の受講者には、本研修を修了したことを証する書面をお渡しします。

----- 切り取らないでこのままお送りください(FAX:078-882-5565) -----

荷役災害防止研修会 受講申込書

事業場名 _____

所在地 〒 _____

TEL () FAX () 担当者名

受講者氏名		役職名	
受講者氏名		役職名	

はい作業主任者技能講習会のお知らせ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会兵庫県支部

「はい」とは、荷の保管、仮置、検数、薰蒸などを行うために倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷（小麦、大豆、鉱石等のばら物を除く）の集団をいいます。

高さが2メートル以上の「はい」作業（荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く）を行っている事業場では労働安全衛生法第14条によるはい作業主任者の資格を取得させ、そのうちから「はい作業主任者」を選任して作業をしなければなりません。

1. 講習日時・会場 注：当日は8時45分より受け付けします。

講習日時	1日目	平成31年2月13日(水) 9時～17時(座学講習)
	2日目	平成31年2月14日(木) 9時～17時(座学講習、修了試験)
講習会場	兵庫県トラック総合会館3階会議室 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 ※受講者の為の駐車場はありません。	

2. 受講料

	受講料	テキスト代	合計
兵ト協会員	7,000円 (内消費税8%518円)	無料 (陸災防兵庫支部負担)	7,000円 (内消費税8%518円)
非会員	7,000円 (内消費税8%518円)	1,500円 (内消費税8%111円)	8,500円 (内消費税8%629円)

3. 受講資格

「はい」付け又は「はい」くずしの作業に3年以上従事した経験を有する方。

※受講申込書に実務経験証明書が付随しています。証明者の職氏名(事業場の代表又は責任者の方)の記入及び、押印(丸印)が必要です。(角印は認められません。)

4. 申込要領

- (1) 陸運労災防止協会兵庫県支部事務局へ定員枠の空き状況を電話で確認し、必ず予約受付を行ってから次の①～④を現金書留で次の申込先に郵送して下さい。

予約受付 及び 申込書受付期間

平成31年1月8日(火)～平成31年2月8日(金) 必着

ただし、期間にかかわらず定員に達し次第締め切ります。

(定員に空きがあれば、前日まで受付可能ですので、お問合せ下さい。)

- ①受講申込書 (A4サイズにコピーまたは、切り取ってご使用して下さい)

- ②証明写真2枚 (サイズ縦3.6～4cm、横2.4～3cm)

※ 合格された場合の修了証に使用します。スキャナーで画像処理しプラスチックカードにカラー印字いたしますので、スナップ写真、カラーコピー等画像の不鮮明なものは使用できません。

証明写真2枚の内うち1枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

※写真の裏に氏名を記入して下さい。

③運転免許証の写し（住所変更している場合は、裏面必要）

④受講料

納入された受講料等は、受講票を発行した以後は、一切返金いたしません。

受講票は、申込後約1週間程度で所属事業場宛てに郵送いたします。

（申込先）

〒657-0043神戸市灘区大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック協会内
陸運労災防止協会兵庫県支部
電話 (078) 882-5556

※持参される場合の受付時間は、10時～17時（12時～13時は除く）。

5. 持参品

受講票・筆記具（えんぴつ・消しゴム・ボールペン）

6. 修了証

法定の講習時間を受講し、修了試験に合格した方には、後日、修了証を郵送いたします。

2日のうち1日でも欠席の場合は不合格となります。

7. 留意事項

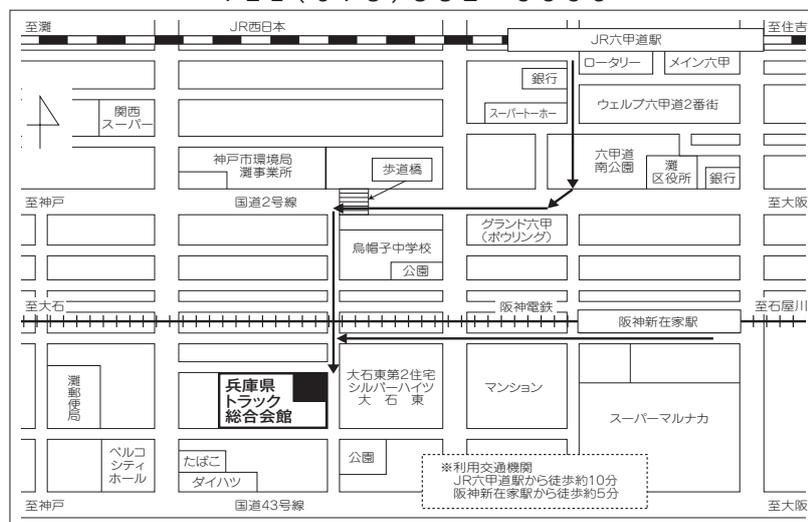
修了試験において不合格となり基準点以上であった場合、追試験を1回のみ受験することができます。

追試験を希望される場合は、受験料2,160円（税込）が必要となりますのでご留意下さい。

受講者の為の駐車場はありませんので、公共交通機関の利用をお願いします。

はい作業主任者技能講習会場 兵庫県トラック総合会館

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号
TEL(078)882-5556



はい作業主任者技能講習会

受講申込書

修了証台帳

写真貼付し
て下さい。
縦3.5 c m
横2.5 c m

ふりがな		性別		※
氏名		男 ・ 女	修了証 番号	
生年月日	年 月 日生	交付年月日		※
現住所 (修了証に載ります)	〒 電話 (携帯電話)			
勤務先	所在地	〒 電話 F A X		
	名称			

本人確認 ※		
--------	--	--

証 明 書			
受講者氏名 _____ ⑩			
上記の者は、はい付け又ははいくずしの作業に _____ 年 _____ 月から _____ 年 _____ 月まで 3年以上従事した経験を有する者であることを証明します。			
平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日			
事業者名 _____			
事業者 _____ ⑩			
書替・再交付年月日	※ _____ 年 _____ 月 _____ 日	本人確認書類 ※	

(注) ※以外は申込者において全部記載すること。

ご記入いただいた個人情報は、当講習会の実施及び修了証交付の為にのみ使用します。

燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表（平成30年10月末現在）

（単位：円／ℓ）

元売名	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタンド
		平 均	平 均	平 均	平 均
J X 日 鉱 日		109.98	112.80	113.73	116.00
出 光		107.70	113.02	114.88	113.50
J エ ナ ジ ー				122.50	
コ ス モ		106.98	111.28	113.40	
昭 和 シ ェ ル		107.63		111.90	
モ ー ビ ル					118.10
エ ッ ソ		106.20			119.50
ゼ ネ ラ ル		108.90			
三 井		105.70			
そ の 他		107.98	108.56	115.90	116.25
総 計		107.95	110.64	114.75	116.74
30 ／ 9	全国平均	104.36	調査なし	110.10	111.90
	近畿平均	103.59		110.89	112.24

兵ト協
調 べ

全ト協
調 べ

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円／ℓ）

集計月	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタンド
		平 均	平 均	平 均	平 均
平成29年11月		86.95	87.19	92.51	96.37
平成29年12月		91.85	91.60	96.98	100.16
平成30年 1 月		92.62	94.45	98.38	100.19
平成30年 2 月		95.07	97.17	100.74	104.20
平成30年 3 月		94.42	96.82	100.96	104.70
平成30年 4 月		93.51	96.33	100.04	104.44
平成30年 5 月		96.31	97.96	100.86	103.28
平成30年 6 月		100.43	103.20	102.72	109.06
平成30年 7 月		102.34	105.44	108.49	110.36
平成30年 8 月		102.51	105.40	108.88	112.97
平成30年 9 月		102.02	105.61	108.60	111.21
平成30年10月		105.22	107.62	110.72	114.21
平成30年11月		107.95	110.64	114.75	116.74
年 間 平 均		97.78	99.96	103.43	106.76

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

“軽油は兵庫県下で買いましょう”

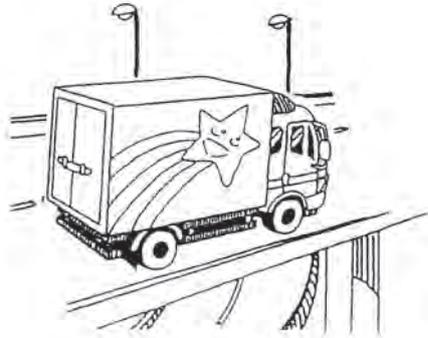
会 員 だ よ り

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
30.10.29	明石	一般	(有) 中央 運 輸 商 事	田 村 正 洋
11.1	東神戸	一般	(株) 大 伸	桑 村 育 憲
11.1	西播	一般	兵 庫 西 農 業 協 同 組 合	市 村 幸 太 郎

変更届

会員名簿 ページ数	変更事項	旧	新
	住所	S A N E N 通 商(株) 伊丹市中野東3-21	〒660-0086 尼崎市丸島町3-5
53	住所 TEL/FAX	(株)シートランスライン 神戸市東灘区向洋町東2-1-3 4F TEL 078-708-6005 FAX 078-708-6005	〒650-0046 神戸市中央区港島中町1-2-5 阪神海コン陸運事業協同組合館 2F TEL 078-862-3475 FAX 078-862-3476



運賃料金設定(変更)届出はお済みですか? 至急お届けください!!



平成29年11月4日よりトラック運送における
運賃・料金の収受ルールが変わりました。



詳しくは兵ト協ホームページをご覧ください!

協会日誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
11・1	引越管理者講習 陸災防 全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会	兵ト協 富山国際会議場	11・30	緊急救援物資輸送伝達訓練 — 12月の予定—	兵ト協
6	兵ト協 海コン部会 正副部会長会議	兵ト協	12・1	年末交通事故防止運動(～10日)	
7	整備管理者選任後研修 暴力団追放兵庫県民大会	姫路市勤労市民会館 神戸文化センター	4	緊急救援物資輸送実働訓練 ハローワーク就職ガイダンス及び合同面接会	三木総合労働会館 ハローワーク神戸
	近ト協 幹事会	大ト協	6	交通事故・労働災害防止大会	兵ト協
	近畿地区物流政策懇談会・幹事会	大ト協	6	全ト協 理事会	第一ホテル東京
8	兵ト協 理事会 近畿運輸局長との懇談会	兵ト協 兵庫県自動車会館	7	人権啓発研修会	兵庫県自動車会館
9	兵ト協 原価計算活用セミナー 安全・安心の道づくりを求める全国大会	兵ト協 砂防別館	7	整備管理者選任後研修	兵ト協
10	兵庫県警察白バイ安全運転競技大会	兵ト協 兵庫県警察自動車総合訓練センター	10	特殊車両通行許可制度講習会	兵ト協
12	兵ト協 第48回物流セミナー	ANAクラウンプラザホテル神戸	10	兵ト協 正副会長・支部長合同会議	兵ト協
13	全ト協 総務委員会	全ト協	11	兵ト協 引越部会「正副部会長会議」	兵ト協
14	はい作業主任者技能講習会(～15日) 関西広域応援訓練	兵ト協 兵庫県災害対策センター	12	正副会長と青年部協議会・女性経営者部会との意見交換会	兵ト協
	安全性優良事業所近畿運輸局長表彰式	運輸局	12	近畿地区物流政策懇談会	大急阪新阪
15	兵ト協 ダンプ部会情報交換会、研修会 適正化事業指導員全国研修「特別研修」(～16日)	兵ト協 全ト協	13	全ト協 引越部会(全国会議)	全ト協
	ひょうご安全の日推進県民会議総会・県民大会	兵ト協 兵庫県農林業共済会館	18	適正化指導員研修会、本部・支部事務局長連絡会議	兵ト協
16	兵ト協 重量・鉄鋼部会副部会長会議、研修会 不当要求防止責任者講習	六甲荘 のじぎく館	全ト協 事業計画検討小委員会	全ト協	
17	兵青協 HOT21「定例会」	民よしおか	全ト協 タンクトラック・高圧ガス部会「各都道府県部会長会議」	全ト協	
19	国会議員への要望活動	国議公会館	22	大阪湾岸道路西伸部起工式	神戸ファッションプラザ
20	輸送秩序確立委員会(苦情対応) 輸送秩序改善連絡会(三木会)	兵ト協 兵ト協		— 1月の予定—	
	整備管理者選任後研修	和山山ジュビターホール	1・8	正副会長会議	兵ト協
22	環境と物流を考えるフォーラム	兵ト協	10	兵庫県自動車関係団体新春名刺交換会	神戸市勤労会館
26	兵ト協 正副会長と部会代表との意見交換会	兵ト協	兵ト協 新年祈願祭	生田神社	
27	兵ト協 海コン部会役員会 安全性優良事業所兵庫陸運部長表彰式	兵ト協 兵庫陸運部	整備管理者選任後研修	兵ト協	
	近畿ブロック女性組織代表者会議	新阪急	全ト協 全国専務理事業務連絡会議	京都市都ライオンホテル	
28	犯罪の起みにくい兵庫づくりネットワーク会議	兵ト協 兵庫県警察本部	17	輸送秩序改善連絡会(三木会)	兵ト協
29	兵庫県過積載防止対策連絡会議 トラック出前講座	兵庫陸運部 大池小学校	全ト協 総務委員会	全ト協	
			ひょうご安全の日推進県民会議	HAT神戸	
			整備管理者選任後研修	姫路市勤労市民会館	
			引越業者向け家電リサイクル法等に関する説明会	大ト協	
			全ト協 新年賀詞交歓会	パレスホテル東京	
			取扱・食品部会合同荷生懇談会・研修会	ホテルオークラ神戸	
			近ト協 幹事会	大ト協	
			陸災防 ロールボックスパレット安全作業研修会	兵ト協	

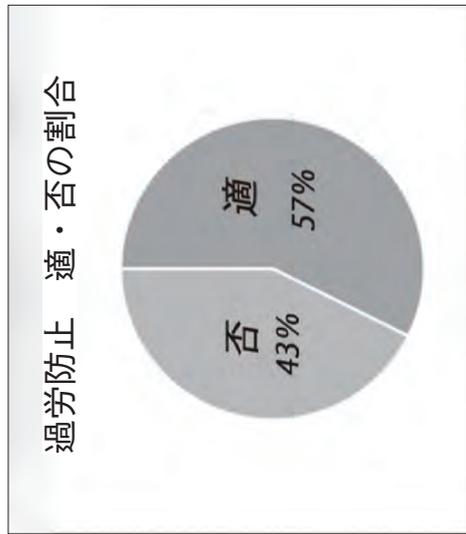
適正化事業部からのお知らせ

巡回指導における指導事項（今月のテーマ「過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、休憩・睡眠時間が適正に管理されているか。」） 担当：適正化事業指導員 高橋豪

トラックドライバーの労働時間については「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（平成元年労働省告示第7号）」等に基づき、適正な拘束時間、休息期間等を設定し、遵守する必要があります。今回は、その中でも指摘が多い「拘束時間・休息期間」についてです。

改善基準告示の概要

拘束時間 (始業から終業までの時間)	・ 1日 原則 13時間以内
	最大 16時間以内 (ただし15時間越えは1週間2回まで)
休息期間 (勤務と次の勤務の間の自由な時間)	・ 1ヵ月 293時間以内
	継続して8時間以上 (分割休息の特例あり)
連続運転時間	4時間以内 (1回連続10分以上、かつ、合計30分以上の運転離脱が必要)
運転時間	・ 2日平均で1日当たり9時間
	・ 2週間平均で、1週間あたり44時間以内



過労運転となつている事業者の多くは、拘束時間の超過と同時に、休息期間の不足が見られます。上記の概要を遵守するためには、運行そのものを見直す必要があり、実態としては荷主の発注に対応するため、過労運転となり、過労運転とやらざるを得ない状況にあるという声も頻りに聞かれます。仮に一運行において拘束時間・休息期間共に違反があれば、日々違反件数が積み重なる状態となり、監査を受けた際には重い処分が下される恐れがあります。

過労運転を解消するため、荷主の理解を促すとともに、自社で取り組める点については、配車を見直し、運転者へ運行の指示・指導を徹底する等、できる所から改善に取り組み必要があります。

よくある事例と改善対策

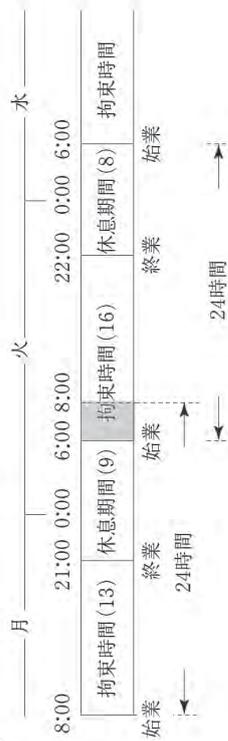
① 8:00始業で21:00から休息に入り (拘束時間13時間)、9時間休息をとった後に6:00から走り出して22:00に終業した。

改善基準告示違反とはならないので、同様の運行で週に3回走っている。

⇒「拘束時間」とは、始業から24時間を言いますので、右の図3の通り8:00から翌日の8:00までの間で拘束時間が何時間あるかを確認する必要があります。

拘束時間・休息期間の計算方法は以下のとおりです

(図3)



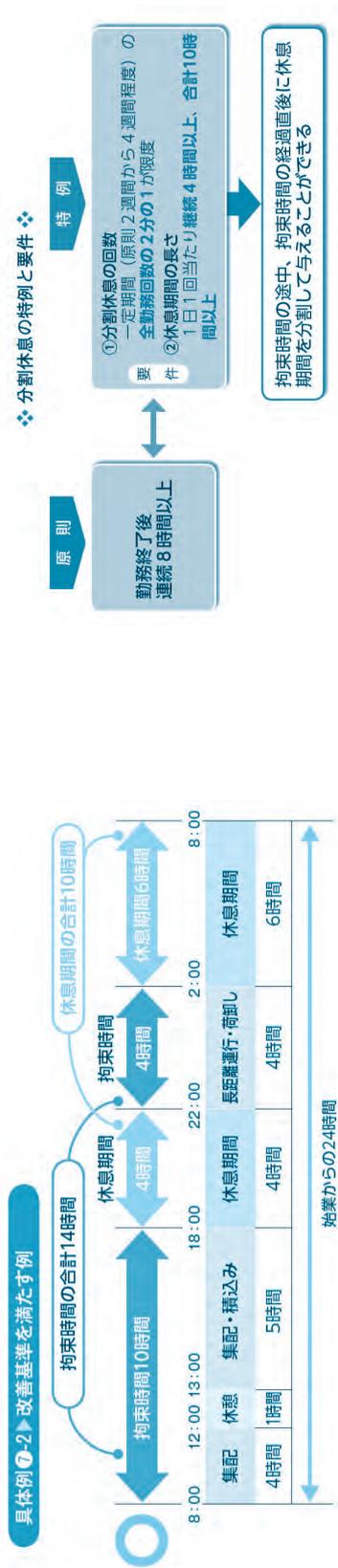
色を付けた部分は日曜日に始まる勤務の拘束時間と火曜日に始まる勤務の拘束時間が重なる時間帯
引用:厚生労働省労働基準局、「トラック運転者の労働時間等の改善基準のポイント」

この運行の場合、2日目の6:00～8:00までの2時間を1日目の拘束時間としてもカウントしてもカウントとなります。次に、2日目は6:00～24時間をカウントするため、拘束時間は16時間となります。このため、拘束時間15時間越えは週2回までとなっており、同様に週3回運行している場合は違反となります。

対策としては、2日目の運行の開始時間を数時間遅らせることで、1日目の拘束時間を抑えることができ、休息期間は8時間以上充分に取得し、休息明けの時間についても確認をした上で運行計画を立てる必要があります。

②運行の内容から8時間以上継続して休息が取れないため、遠隔地における4時間以上の待機時間を分割休息としてドライバーの判断で休ませている。

⇒「休息期間」とは、勤務と次の勤務の間の時間で、労働者にとって全く自由な時間です。待機時間である以上、荷受け・荷卸し場の都合で業務にあたる可能性がある場合は、休息期間として認められません。適正な形で休息を取得するには、乗務後点呼（遠隔地であれば電話による点呼）を実施し、休息明けである乗務前点呼の時間を指定し、それまでは休息期間のため業務を開始しないように明確に指示して下さい。また、分割休息の場合は1日において一回4時間以上で、かつ合計で10時間以上の取得が必要です。運行全体での休息期間が不足しないように注意が必要です。ただし、分割休息は、一定期間（原則2週間から4週間程度）における全勤務回数（2分の1の回数の回数）が限度です。



引用：社団法人全日本トラック協会「トラック事業者のための労働法のポイント」

○指導員の感想

「働き方改革推進法案」の成立により、長時間労働の是正はこれまでよりも厳しく求められる所です。トラック事業者の皆様におかれましても例外ではなく、日々の運行をこなす一方で、法令の遵守を徹底するには難しい現状にあるとの声も聞いておりますが、万が一事故が発生し、過労運転が認められれば会社が負う責任は軽いものではありません。

今回掲載しているルール他にも、「1か月拘束時間は293時間まで」や「休日は休息期間含めて原則32時間以上必要」など、細かなルールがあります。各法令を守りながらも、会社の継続的な発展を望むためには、荷主様の過労防止への理解と、自社内のできる所から改善に取り組み姿勢が必要であると感じています。

兵庫緊急死亡労働災害根絶運動

兵庫労働局長が『兵庫緊急死亡労働災害根絶宣言』！

平成30年11月6日現在 労働災害による死亡者数32人（全国ワースト5位）

昨年発生した兵庫県内の死亡者数30人を超えました

- 墜落・転落による死亡者数 11人（うち建設業で4人）
- 交通労働災害による死亡者数 9人（前年同期 5人：4人増加）
- 第三次産業における死亡者数 10人（前年同期5人：倍増）

平成30年11月6日現在

兵庫緊急死亡労働災害根絶運動実施要綱

年末年始に向け労働災害が増加する傾向にあります。労働災害による犠牲者をこれ以上出さないため、本運動を実施し、全ての関係者が連携の上、積極的に取り組むことにより、死亡労働災害の根絶を図りましょう。

- 実施期間 平成30年11月15日（木）～平成31年1月31日（木）
- 目標 死亡労働災害の根絶
- 事業者の実施事項
 - (1) 経営トップによる死亡災害防止の所信表明
 - (2) リスクアセスメント及び労働安全衛生マネジメントシステムの導入・定着
 - (3) 機械設備等に係る総点検、作業前点検の実施及び機械使用時の安全確保の徹底
 - (4) 墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止対策の徹底
 - (5) 交通労働災害防止対策の推進
 - (6) 職場安全パトロールの実施
 - (7) 年末年始の設備点検、清掃時の安全確認の徹底
 - (8) 労働者に対する作業手順の遵守等の教育の実施
 - (9) 積雪、凍結による災害防止に向けた措置の徹底
 - (10) その他安全衛生意識高揚のための活動の実施



死亡労働災害発生状況

